

令和2年度第1回福祉のまちづくり推進審議会会議録

■日時 令和2年6月30日（火曜日）午前9時55分から午前11時40分まで

■場所 府中市役所 北庁舎3階 第1・2会議室

■出席者

<委員>

工藤希一、齋藤慶子、高橋史、中山圭三、永合美穂、生田目和美、原田まち子、増岡寛子、宮崎貞男、山下達也、横倉聡、和田光一（五十音順・敬称略）

<事務局>

福祉保健部長（柏木）、地域福祉推進課長（渡邊）、地域福祉推進課長補佐兼福祉計画担当副主幹（中澤）、地域福祉推進課社会福祉係長（中村）、地域福祉推進課職員（更級、岡田）

<オブザーバー>

高齢者支援課長（鈴木）、高齢者支援課長補佐兼地域包括ケア推進係長（大木）、介護保険課長（時田）、介護保険課長補佐兼介護保険制度担当主査（阿部）、障害者福祉課長（山田）、障害者福祉課長補佐兼生活係長（笹岡）、株式会社生活構造研究所（柏木）

■欠席者 川口宣男、七字藍子、野本和久（五十音順・敬称略）

■傍聴者 なし

■議事 1 議題

- (1) 府中市福祉計画（地域福祉・福祉のまちづくり推進）調査報告書について（報告）
- (2) 次期地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の課題（案）及び基本的な考え方（案）について
- (3) その他

■資料

（事前送付資料）

資料1 府中市福祉計画（地域福祉・福祉のまちづくり推進）調査報告書の主な修正事項一覧

資料2 次期地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の策定に向けた課題（案）

資料3 次期地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の基本的な考え方（案）

資料3-1（参考） 地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の基本的な考え方の図表

資料3-2（参考） 現行「地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画」計画書の抜粋

資料4 地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画（平成27年度～令和2年度）体系図

参考資料1 府中市福祉計画（地域福祉・福祉のまちづくり推進）調査報告書

（当日配布資料）

次第

1 開会

○事務局

皆様おはようございます。

定刻より少々早いのですが、皆様お揃いでございますので、ただ今より、令和2年度第1回府中市福祉のまちづくり推進審議会を開催させていただきます。

本日はお忙しいところ、また大変な状況のなかご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、事務局もマスク着用のまま進めさせていただきます。お聞き苦しいところもあるかと思いますが、どうぞご了承ください。

はじめに、今年度より福祉保健部長となりました柏木より、ご挨拶申し上げます。

○福祉保健部長

改めましておはようございます。ご紹介いただきました柏木です。

本年4月に前任の村越部長の後任として福祉保健部長に着任しております。どうぞよろしく願いいたします。

委員の皆さまには日ごろから市政各般にわたりまして、ご理解・ご協力をいただいているとともに、本計画の策定にあたりましては、お忙しいなかご尽力をいただくこと、心より感謝申し上げます。

さて、6月も本日が最後となり、今年も半年が過ぎようとしておりますが、やはり新型コロナウイルス感染症の関係で暮らしや社会も一変しているところでございます。緊急事態宣言が解除されてから1か月少しが経つところなのですけれども、東京都も4日間連続で感染者が50人超えるというような状況もあり、第2波も心配されるなか、新しい生活様式で取り組みましようということです。ある意味、新型コロナウイルス感染症に私たちの生活の考え方ですとか、そういったことが試されているような気がするところなのですけれども、できることを着実に一步一步進めていくことなのかなと思うところでございます。

本審議会についても新年度に入り、予定の変更を余儀なくされているところでございまして、ようやく本日の開催の運びとなったわけなのですけれども、この計画についても、また他の分野別計画についても、ご承知のとおり、来年度が新たな計画期間の初年度となる計画でありまして、今年度中に策定していただくことが求められているわけです。そのためには、10月くらいには計画素案をとりまとめ、答申いただくということになります。

委員の皆さまにはだいぶ厳しいスケジュールで大変恐縮ではございますけれども、何卒ご理解をいただいた上で、これまで同様、忌憚のないご意見をいただくとともに、この計画がよりよくまとめられるよう、事務局の方でも努めてまいりますので、ご協力のほど、よろしく申し上げます。

結びとなりますけれども、皆様の今後ますますのご健勝ご活躍を祈念させていただくとともに、何よりもこの計画が福祉のまちづくりを進めるうえで、市民にとって、また各種団体にとっても、よりよい計画になるようご協力をお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○事務局

なお、部長につきましては、他の公務の関係で、途中で退席をさせていただきますので、ご了承ください。

続きまして、今年度初めての審議会を開催するに当たりまして、事務局より4点、お願いがございます。

1点目、後日の議事録作成をスムーズに行うため、本審議会の開催中は録音をさせていただきます。

2点目、視覚に障害のある方、聴覚に障害のある方がいらっしゃいますので、ご発言の際は挙手をしていただき、お名前をおっしゃってからお話しくださるようよろしくお願いいたします。

3点目、委員の皆様には事前送付資料にも同封させていただきましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策として、手指の消毒、マスクの着用等にご協力くださいますようお願いいたします。

4点目、感染症対策といたしまして、会議室の窓等を開け、換気を行っております。また、ご発言の際にご使用いただくマイクにつきましても除菌をいたします。できるだけスムーズな進行を心がけてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、和田会長、よろしくお願いいたします。

○会長

皆さんおはようございます。

本来ですと、かなり早めに第1回の審議会を開催する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の件でずっと延期になっておりました。いまだかつてない緊急の事態に追い込まれているということがございますけれども、新しい生活様式ということを皆さまにも少し考えていただいて、福祉のまちづくりとして、新しい生活様式、こういうときにはどうしたらいいのかということも含めて、ぜひ討議をさせていただければと思います。そういうことでよろしくお願いいたします。

それでは、事務局から配布資料の確認をお願いします。

○事務局

(※ 事前郵送資料及び配布資料確認)

○会長

続いて、事務局から本日の委員の出席と傍聴等について確認をさせていただきます。

○事務局

本日の委員の出席状況についてご報告いたします。本日の会議は委員15名中12名のご出席をいただいております。したがって、府中市福祉のまちづくり条例施行規則第18条に規定する定足数を満たしていますので、有効に成立することをご報告いたします。なお、ご欠席の委員からは、都合によりご欠席との連絡をいただいております。

続いて、本日の傍聴についてご報告いたします。本日は、傍聴を希望される方はいらっしゃいませ

んでした。

報告事項は以上でございます。

2 議題

- (1) 府中市福祉計画（地域福祉・福祉のまちづくり推進）調査報告書について（報告）

○会長

それでは、議題の方に入らせていただきます。

まず、議題(1)「府中市福祉計画（地域福祉・福祉のまちづくり推進）調査報告書について」事務局から説明をお願いします。

○事務局

(※ 議題(1)「府中市福祉計画（地域福祉・福祉のまちづくり推進）調査報告書について」説明（資料1、参考資料1））

○会長

ただいま事務局からの説明が終わりました。ご意見ご質問等ありましたらお願いします。

まとめられる意見についてはまとめましたという報告でしたが、確認するところはございますか。特にないようでしたら、また後でまとめて質疑を受け付けたいと思います。

- (2) 次期地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の課題（案）及び基本的な考え方（案）について

○会長

続いて、議題「(2)次期地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の課題（案）及び基本的な考え方（案）について」、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局

(※ 議題(2)「次期地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の課題（案）及び基本的な考え方（案）について」説明（資料2、資料3、資料3-1、資料3-2、資料4））

○会長

ありがとうございました。ただいま事務局から資料2から資料4の説明がありました。資料3の次期計画の考え方は、とりわけ資料2の5番に記載の課題案がベースとなって、資料3の考え方ということです。

同時に、現在の計画については、資料3-2、あるいは資料4ということです。最終的には、論議をし、いまの計画と同様に資料4のような形で落とし込んでいきたいと考えていますが、その辺も含めてご意見等をお願いします。

○副会長

まず確認ですが、参考資料1の3ページ目に、今回調査について、対象者は年齢階層別の無作為抽出で3,000名ということで、今回の回答率は46パーセントですが、前回は何パーセントでしたでしょうか。

また、第2点ですが、先ほど説明をいただいた参考資料1の報告書の94ページの自由記述の設問について防災に関する意見が35件あったということで、多くの方々が、関心があるとのこと。この防災に関することですが、資料4を見ると現行計画では、目標1の安心・安全の仕組みづくりの推進の(3)に書いてあります。しかし次期計画では、資料3を見ると、計画の基本目標の(1)地域力の強化に地域の防災対策の推進ということが書いてあります。次期地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画において、現行の計画並みに落とし込むのか、関心があるからもう少し強めるのか。我々が審議している地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画とは別で、市のなかで防災・防犯に関しての検討や審議会をやっている、新たな計画を策定している等との関係で、どこまで踏み込めばいいのかを少し確認したいので、その点をよろしくお願いします。

○会長

ありがとうございました。2点質問がありましたので、事務局よろしくお願いします。

○事務局

1点目、前回6年前の一般市民調査の回収率ですが、平成25年10月に実施した市民調査は、配布数が2,200で、有効回収数が1,097、回収率は49.9パーセントとなっています。

2点目、防災対策の推進に関わる点では、地域力の強化のなかで取り上げている点について、今回調査を行った結果、地域のつながりが希薄になっているという点が特筆すべき点でまとめられています。地域のなかでは、防災の取組として地域防災連絡会等、地域の皆さまが防災に関して話し合う場もあります。そういった点で地域の皆さまのお力を活用しながら地域力を強化し、地域の防災対策の推進を地域力強化のなかで目指していきたいところです。

○会長

よろしいですか。

○副会長

それは分かりました。市において、本審議会や計画とは別に防犯や防災に関する会議体や、新たな取組をするための計画を考えているなどはありませんか。そこの関係なのですが、特に存在しないのであれば、この計画に落とし込めばいいし、もし他にあるのであれば、そこの関係性で、どこまで今の計画と同じような形にするかということだけ聞きたいです。

○事務局

他の防犯、防災に関する会議体ということについて、個別の審議会や協議会があることは認識しておりますし、地域防災計画もございます。ただ、各会議体について及び計画に新しい取り組みが含

まれているかなどの、詳細までは把握していないところです。

今回の地域力の強化で防災を挙げている部分について、他分野との連携というところは、計画を策定していくなかで、事務局で調整し、また皆さまに連携が必要だということについてお示しできるかと思います。いまの段階においては、あくまで地域福祉の観点から防災のところでは取り込めることがあれば取り込んでいきたいと考えていますので、他の計画との連携も意識するのは大切かと思いますが、地域福祉という観点から皆さんでご議論をいただければと思います。

なお、地域の防災という点では、文化センター圏域地域自主防災連絡会という自主防災組織があり、文化センター圏域で実際に動いています。

なお、福祉エリアについて、地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画の上位計画である福祉計画では、福祉エリアの見直しを行っており、現行は6つのエリアですが、次期計画では11の文化センター圏域を基礎にエリアの設定するよう見直しています。資料中の地域力の強化の「地域」については、文化センター圏域を意識した地域というところを理解していただければと思いますので、よろしく申し上げます。

○会長

よろしいですか。ありがとうございます。

委員、お願いします。

○委員

よろしく申し上げます。資料3の「3 計画の基本目標、(4)福祉のまちづくりの推進」に取組の方針として4つのバリアフリーが書かれています。しかし、資料2の「4 地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画策定のための調査、(6)福祉のまちづくりの推進」や調査報告書の本編を読むと、「心のバリアフリー、情報のバリアフリー、物理的なバリアフリー等に取り組み、更なる福祉のまちづくりの推進が必要」という記載になっており、取組の方針にある制度のバリアフリーがこちらでは記載されていません。これは、物理的なバリアフリー等に含まれているのか、それとも、上のほうの相談体制、支援体制の整備などに内包されているのか、あえて外されているのか、その辺のお考えや意図をお聞かせいただきたいと思います。

○会長

ありがとうございました。4つのバリアフリーがありますが、制度的なバリアフリーが欠落しているのではないかということです。事務局、お願いします。

○事務局

福祉のまちづくりの推進にあたりましては、まずは福祉意識の醸成として、心のバリアフリーは、子どもの頃からの福祉教育や福祉に関する情報に触れる機会を増やしていくなどの取組として挙げさせていただいています。

また、このような時期のなかで、情報がライフラインにおいて、かなり重要なものとなっているとの点から、分かりやすい案内表示や音声ガイドなどの情報のバリアフリーの推進が必要になってく

るのではないかと、また、障害物が取り除かれた歩道や道路などの物理的なバリアフリーの推進が重要になってくるということで、この3点を福祉のまちづくりの推進として挙げています。制度のバリアフリーに関しても、重要な部分ですが、説明が不足している部分があるかと思っておりますので、その点は改めて検討してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○会長

よろしいでしょうか。

○委員

特に深いお考えはなかったということなのでしょうか。

○事務局

バリアフリーの取組につきましては、ここで挙げている4つの部分が基本になってきますので、こちらで記載の「等」に全体が入っているという認識ですので、よろしくお願いいたします。

○会長

よろしいですか。ちなみに聞きたいのですが、制度的なバリアフリーには、府中市では何がありますか。

○事務局

申し訳ありません。後ほど回答させていただきたく思います。

○会長

分かりました。

委員、お願いします。

○委員

先ほどの質問と似たところですが、資料3の「3 計画の基本目標、(4)福祉のまちづくりの推進」に取組の方針として4つのバリアフリーの4番目に物理的なバリアフリーというのが記載されています。視覚障害の立場から言わせてもらうと、この物理的なバリアフリーが整っていないので、情報のバリアフリーや心のバリアフリー、制度のバリアフリーが必要になってくるのです。ですので、この4つのバリアフリーについて、物理的なバリアフリーが最後になっている理由があったら教えていただけますか。

○会長

事務局、よろしいでしょうか。法律などでは、最初に物理的なバリアフリーがあります。その次に制度のバリアフリー、情報のバリアフリー、最後に心のバリアフリー、法律も含めて大体そういう順になっているのですが、ここは物理的なバリアフリーが最後に来ているので、その点について確認

をさせていただきますということです。事務局、お願いします。

○事務局

こちらは、現行計画の順番が心のバリアフリー、情報のバリアフリー、制度のバリアフリー、物理的なバリアフリーという順番でしたので、その形で記載をしているものです。ただいま、ご意見もいただき、会長からのお話もありましたので、順番の部分は、今後具体的に検討していく際に、さらに検討してまいりたいと思います。また、物理的なバリアフリーが整っていないために、心のバリアフリーが必要になるというご意見もいただきましたので、その点も含めて検討させていただきたいと思います。

○会長

よろしいでしょうか。

委員、お願いします。

○委員

資料2の「5 次期計画に向けた課題（案）」についてです。全部の文言がそうなのですが、1番にしても、お互いにつながり支え合う地域づくりが必要だと、今は何もないような書き方なので、現行はどういうものがあって、どこをさらに強めていくという形にした方がいいのではないかと思います。何もないところに、いきなり今から必要です、と読めてしまうのですが、こういうものなのでしょうか。ここまでいろいろやってきていることがあって、さらにそれを強めていく、又は、どこが足りないのやっていくということではなく、ただ必要ですと書かれると、今は何もないように捉えられてしまうのではないのでしょうか。次の相談体制にしても、支援体制づくりが必要だと書かれていて、現状、何もないような印象があるので、現行はこういうものがあるけれども、そこをさらにやります、という形にしたほうがいい気がします。

○会長

ありがとうございます。事務局、お願いします。

○事務局

もちろんつながり、支え合いということは実際に行っています。また、相談窓口も分野ごとに設置し、連携した対応を実際に行っています。

実際に取り組んでいること明記して、「さらに強化が必要です」や、「さらなる仕組みづくりが必要です」という表記については、委員のご意見の趣旨で、我々もそのように思っています。書き方の工夫はできるのですが、実際に取組は行っていますが、調査からすると、まだまだ物足りないということがありましたので、やっているけれども足りないという表現よりは、実際にそういったものが必要ですという分かりやすい表記にしたものです。実際にやっていないという見方で捉えられてしまう可能性があるというお話はわかりますが、ここでの意味合いとしては、実際に取り組んではいますが、さらに強化が必要なもの、仕組みづくりが必要なものという認識で作成しています。

○会長

委員、いかがですか。

○委員

これだけを読むと、何もない感じがするのですが、そういうものなのですか。これまでもずっと積み上げてきたものがあります。積み上げてきたものがあって、でも、実はそれがまだ広く市民には伝わっていないし、浸透していないから、さらに取り組むという形が適切ではないでしょうか。策定に向けた課題ですから。

○事務局

資料の表記の仕方ですが、逆に、全て取り組んでいるものでないものもありますので、取組を一つ一つ精査していくというよりは、こういったことが課題になっているというところに主眼を置き、次の取組や細かなところの体系づくりで、これはやっている、やっていない、足りないというご議論をしていただけたらと思います。表現の工夫は必要かと思いますが、いかがでしょうか。

○委員

納得はできませんが、分かりました。

○会長

計画書に記載する際には、少し表現の工夫をしていただければと思います。毎年計画の進ちょく状況について評価をしていますので、その辺も含めて書いていただくと、ここまで進んでいて、ここは少し足りない、これから充実させるというように見えるのですが、この課題だけが出ると、唐突な印象になるかと思うので、少し工夫をしていただきたいと思います。

委員、お願いします。

○委員

今のご質問ややりとりと関連すると思うのですが、特に資料3の文章をずっと読んでいて、私は、人と人のつながりのなかで仕事をしている関係上、かなり引っかかる言葉が出てくるのです。

行政でお考えになるときに、ずいぶん立ち位置を下げていらっしゃるのによく分かるのですが、例えば資料3の「1 計画の理念」の2行目で、「一人ひとりが生きがいや役割を持ち、」となっていますが、もう少し持たせられる側の実感を入れたほうがいいのではないかという気がしています。

「生きがいや役割を実感でき、」という言葉に代えて、生きがいや役割を実感できるように助けるとしたほうが、もう少し考え方が人々に近づいてくるのではないかと思います。

それから、「2 計画の考え方」の1行目の終わりから、「据えて」という言葉になっていますが、「基盤として」という言葉のほうが私としてはなじみやすいです。また、その下の3行目に「支え合う地域づくりを進めます」という言葉になっていますが、「深められるように配慮します」というほうが、もっと現実的ではないでしょうか。進めるというと、行政が先に立って、こうしなさい、ああしなさいという感覚に取れてしまいます。そのようなところが引っかかっていましたので、何かの

ご参考になればと思います。

○会長

大変ありがとうございました。事務局で何かご意見はありますか。

○事務局

貴重なご意見をありがとうございます。こちらの基本的な考え方については、委員にご指摘いただきました文言の整理について検討してまいりたいと思っています。

また、1点目にご質問がありました基本理念の地域共生社会ですが、ご説明が不十分で申し訳ありません。こちらは厚生労働省が地域共生社会実現本部で示した定義をそのまま載せる形となっています。国の定義では、このように地域共生社会を捉えているというご紹介でもあります。以上です。

○会長

いずれにしても、生活基盤のなかでいろいろなことを実感できるような分かりやすいシステムを府中市が作っていくということですので、文章については、ぜひ府中市独自の文章にしていればと思います。

委員、お願いします。

○委員

よろしくお願いします。資料の構成に関して、資料3—1ですか、資料4ですか、そのような形に今後はまとめていくという冒頭の会長のご説明のとおりで、私は、これは原案どおりで問題はないと思って確認させていただきました。

資料3「3 計画の基本目標」の部分ですが、私も細かい文言をここでいろいろと述べるのはどうなのかと思うのですが、(1) 地域力の強化の「強化」のところが何となく強すぎるのではないかと思います。強化というのは、誰が主人公で強化をするのかということもあると思っています。せめて拡充などの表現で取れないものかと、これは感想として取っていただければ結構ですが、見解をお伺いします。

また、(1) 地域力の強化の2行目に、「交流をする機会や場づくりを進めます」とありますが、拠点がなければ場づくりはできないのです。地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画、今回、国がガイドラインを示しており、16の項目を入れるようにという根本的な指導があつてのうえだと認識しています。私は、次期計画が始まる前にも事務局に同じような質問をさせていただき、できる限り入れていきたいというご回答を当初はいただいていると記憶しています。国の示すガイドラインの16項目がほぼちりばめられていると思いたいです。具体的な項目は、ガイドラインの文言とは当然違ってしかるべきだと思いますが、包含されているという認識でよろしいかどうかをいま一度確認させてください。以上です。

○会長

地域力の強化について計画との整合性の問題だと思いますので、その辺について、事務局よりお願いします。

○事務局

委員の皆さまから、地域の活動の中で、市民による既存の活動があるのではないかという話をおっしゃっていただきました。地域力の強化という部分ですが、自治会や従来の地域独自の取組などをより高めていくという意味合いで載せています。厚生労働省のガイドラインにも、地域福祉に関する住民の参加促進に関する事項として、住民の皆さまに福祉課題に関して関心を持っていただき、地域福祉への主体的な参加を促進していくこととありますので、それらを踏まえ、この地域力の強化、又は既存組織のネットワークの拡充などの点を考慮し、計画の基本目標としてこの部分を挙げています。

○事務局

補足させていただきます。先ほど強化という表現は強いのではないかというお話がありました。我々も、平成27年の計画から仕組みづくりを行っており、実際に次のステップに入っているという認識です。拡充していくというよりは、本当に地域力を高める、強化していくというインパクトも必要かと考え、このような表現をさせていただきました。ただ、そのような表現については、強すぎる、実際には難しいのではないかなど皆さんからお話をいただければ、文言については検討します。ご意見としていろいろなところでおっしゃっていただければと思いますので、よろしくお願いします。

場づくりについてですが、実際に場所がないと活動できないというお話は以前からいただいています。調査のなかでも、そのようなものが見えています。ただ、ここで、「では場所をつくります」とは当然言えませんが、現段階の計画の考えでは、既存のものをうまく活用していただくということで、新たなものを、お金をかけてつくるということまでは至っていない状況です。実際に強化を図るで、本当に場所がないと何もできないという状況になのか、我々が支援し、調整していくなかで、場所の確保が既存のところでもできるのであれば、まずそれをいかしていただきたいと思います。

場という意味にはいろいろあるかと思いますが、実際に仕組みづくりを強化していく、地域力を高めていくという延長線上で、物理的な場所がなければ何もできないということになれば、例えば空き家の活用など、国が提示しているものがありますので、それも視野に入れて動いていくべきという認識でいます。

○会長

委員、いかがですか。

○委員

1点目は了解しました。2点目のガイドライン関係の質問に対するお答えはいかがでしょうか。ガイドラインのなかでも、場づくり、拠点の整備という項目が、16項目の中の一つにあったかと思うのですが、それは今回の中に入っているのかどうか、

もしかしたら、今ここは行間のなかにあって、これから具体的に抽出をしていく等、その辺のお考えをお聞かせください。拠点の整備だけではなく、16項目についての質問です。

○会長

事務局、お願いします。

○事務局

今ご意見をいただきましたガイドラインのなかに、地域住民が集う拠点の整備、それから既存施設の活用という部分があります。地域住民の新たな活動が生まれるような期待ができる地域の拠点などの整備、また既存施設の活用などが挙げられていますので、地域力の強化のなかの交流する機会、場づくりを進めていくという点を含めて考えています。以上です。

○会長

場づくりのところの文言を考えることと、拠点づくりを主体とするということをお願いします。よろしいですか。

○委員

はい。

○会長

次に、何か確認するところがありますか。
委員お願いします。

○委員

資料3の「3(1)地域力の強化」で、自治会連合会でもいろいろ交流したいのですが、なかなかそういう場ができません。市では、そのような活動の場をつくるという面でどう考えているのかお聞きしたいのですが。

○会長

事務局、お願いします。

○事務局

交流の場づくりというところですが、交流の仕方や集まるメンバーなどいろいろな分野があるかと思います。自治会のお話もありましたが、例えば防災ですとか、活動によって様々な交流の場があり、参加する方々も様々いると思います。そのような交流については、各分野で支援をしていくことになるかと思いますが、地域福祉の計画でも交流の場づくりを進めていくということになっています。地域力の強化ですので、その地域でニーズのあるものをうまくマッチングさせたり、マッチングをするコーディネーター役は誰がやるのかなどをこれから詰めていく必要があると思っています。実

際に地域力の強化として地域福祉計画でうたいますので、分野によってどのような形で実現できるかは分かりませんが、地域の声を拾い、実際のマッチング、交流したい方々とのコーディネートもしていかなければいけないと考えています。以上です。

○会長

よろしいでしょうか。

委員、お願いします。

○委員

今の地域交流の場ということで、実は昨日、私は市民活動センターのホームページを見たのですが、非常にたくさんの団体が登録しています。

一つずつ説明があるのですが、本当に機能しているのだろうか、動いているのだろうか、これをうまくつなげれば、いろいろなこともできるのではないかと思いました。具体的に今あるもののなかからまず試みてみたり考えてみたりなさるといいのではないかという気がします。全く新しく何かを立ち上げるよりも、今どうなっているか、もう少しそういう視点からご覧になるといいのではないかと思います。

○会長

ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

○事務局

既存の団体でも、かなりの登録団体があることは存じ上げています。今おっしゃっていただいたところが実際に求められてくると思っています。今、我々の計画で議論しているのが地域力ということで、地域に何が足りなくて、何と何が必要なのかを整理したいというケースになっていますので、実際に地域でそういう声があることをプラッツに伝えてつなげていくのか。プラッツと活動をとおした連携をして、こういったものが地域でもできるという情報をもらい、今後はつなげていかなければいけないという認識です。

○会長

よろしいでしょうか。

委員、お願いします。

○副会長

2点ほど確認をしたいのですが、第1点は、調査報告書36ページです。問7の活動拠点ということで、文化センターが書いてあります。ここを少し見ながら、これは先ほども説明がありました。今までの福祉エリアが6つから、今後は11ということをお考えになるという、それは文化センター圏域を基礎とするということで、これは非常にいいと思います。活動拠点として利用されている施設として、文化センターの次に図書館と書いてあります。私の大学は東洋英和女学院大学で、本部が

東京の六本木にあって、大学は横浜にあります。横浜では地域ケアプラザという拠点をつくって展開をしていたり、あるいは子育ての場として子育て支援の拠点をつくるなど、拠点をつくりながら展開していくというやり方です。そう考えると、ここに書いてあるとおり、文化センターは、関心があり、拠点になるのではないのでしょうか。

もう一つは図書館というのが重要なキーワードになっているようです。私はこちらの市民ではありませんが、福祉の観点から、図書館の活用もいろいろな意味で考えなければいけないということです。14.9パーセントと、活動の拠点としては重要な拠点になっているということですが、私のイメージとしては、一般的な図書館のイメージしかないので、市民の皆さまにとってどういった場なのかということが第1点目です。

第2点目の質問は、調査報告書の55ページの市の福祉に関する情報の入手先です。「広報ふちゅうやパンフレットなどの印刷物」が58.1パーセントということで、群を抜いています。4位に「市のホームページ等のインターネットサイト」ということで、近年はどこの市町村でも、ホームページを活用して情報を提供していることが多いだろうし、まさに、新型コロナウイルス感染症の場合には、市のなかでどんどんホームページを展開していくということがあるのですが、まだこれから紙媒体の重要性と、もう一つはホームページという電子媒体の重要性があるということで、これは今後の情報提供の充実を考えると、まだまだ府中市の場合には、紙媒体に重要性があるということになるのでしょうか。もちろん電子媒体が利用できる、できないはありますが、ここに書いてある19.0パーセントというのは、それほどでもないと思います。私は学生と一緒に全国の市町村の生活課題、生活課題に関して、ホームページでどのように表しているかという調査をしているのですが、ある市では子育て支援などのアプリを作って、そこでいろいろと情報提供をすとか、電子媒体の使い方が相当工夫されています。そう考えれば、この調査結果は取組がまだまだなのか、やっている割にはなかなかご利用がないのか。今後、福祉のまちづくりの展開のなかでは紙媒体についてより一層やらなければいけないのかなど、その点のお考えをお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

○会長

ありがとうございました。回覧も含めて情報が紙媒体ということです。ところが、今回の新型コロナウイルス感染症で全く紙媒体は回ってきません。回していないということで、そうすると情報が全然入ってこないという一つの流れになってしまいます。その辺も含めて、府中市では今後どういう形で対応していくのかなどを言っていただければと思います。事務局、お願いします。

○事務局

1点目の文化センター圏域を利用した計画の見直しに関連しての話ですが、今回は、地域住民の身近な圏域において主体的な地域での生活課題を把握し、解決に取り組むための地域づくりのさらなる推進を図ることを目的として、住民の方が集まりやすく、また地域に根差した主体的な活動ができる圏域として、これまでの福祉圏域が広域過ぎたため、文化センター圏域をベースに圏域の見直しを考えています。文化センターについては、市の公共機関のなかで利用率が高い施設に関して調査を行ったところ、市役所の次に文化センターの利用が多く、49.4パーセントと半数近くの方

が文化センターを利用していることから、文化センターをベースに圏域の見直しを考えています。また、図書館については、中央図書館もありますが、地域図書館として文化センターの中に図書館があり、人が集まる場としても文化センターが有効ではないかと考えています。

2点目の情報に関する部分ですが、情報は、災害時や緊急事態時に大変重要なものになっており、まさしくライフラインの一つと考えているところです。支援が必要な方々への情報提供や対応が適切、適時に行われるように発信していくこと、情報交換、情報提供は大変重要であると考えています。必要な情報を得られる手段が限られる人たちにも配慮をし、情報提供の手段を複数確保することが必要と考えていますので、紙ベースでの情報提供も重要になってくると思っています。

○会長

ありがとうございました。いずれにせよこの辺については、新しい生活のシステムとしてどのような情報システムを作っていくかを含め、ぜひ次回以降議論をさせていただければと思います。その他に質問等がありますか。

委員、お願いします。

○委員

地域力の強化の項目のところで、「また、地域住民自身による新規課題への気付きや課題の解決に向けた活動」というのは、まさしくわがまち支えあい協議会ではないかと思います。わがまち支えあい協議会などという文言をここに入れてもらえないでしょうか。

○会長

事務局、お願いします。

○事務局

地域力強化、地域力の活用に関しては、わがまち支えあい協議会の力もかなり重要な部分になっていると思いますので、意見として承りたいと思います。ありがとうございます。

○会長

よろしいでしょうか。

○委員

はい。

○会長

では、委員お願いします。

○委員

地域力の強化というところを見ていて、今回の新型コロナウイルス感染症によって自分がまちづ

くりを勉強していくなかで、交流というのが地域力を上げる点で非常に優れている、今までは一番大事なことであったけれども、感染症を通してだめになってしまったという話が大学では出ていました。岩手県で活動しているグループでは実際に集まったりもできて、結局地域力とは、東京都や県などによって違うものがあり、そういうなかで、先ほどの地域のニーズに応えながらの場づくりをしていくというお話を聞いたときに、地域力は交流が大事だということも変わってくるし、紙媒体ではない情報媒体が必要だということも含めて、地域力の強化を図るときに、今まで基本だった人との交流自体が変わるのではないかと思います。自分のなかでどうなっていくのだろうかということで、質問というよりは、いろいろお話を聞いていて、こうなってくるのかなといろいろと考えていました。

○会長

ありがとうございました。システムと申しますか、今までの生活の流れを変えないと、新たな生活ができないのではないかとというくらいの問題が出てきましたので、その辺について今後は論議をし、入れられるものは次回の計画に入れていきたいと思っています。ありがとうございました。

委員、お願いします。

○委員

回覧板がほとんど回ってこなくなりました。紙媒体でしか情報を得ることができず、電子媒体などはなかなか使えない高齢者も多いです。どこから情報を得ればいいのか、テレビだけを見て、非常事態宣言で外出もできないし、自分たちはどこに相談すればいいのかというお電話がありました。そのような場合、市は、高齢者や困っている家庭などへの情報提供としてどのように手を差し伸べていたのかお聞きしたいと思いました。

○会長

ありがとうございます。事務局、お願いします。

○高齢者支援課長補佐兼地域包括ケア推進係長

今回は、新型コロナウイルス感染症の関係で自治会回覧がなくなり、高齢者への情報提供ということでは、なかなか情報提供ができないという事態が起きました。電子媒体としてホームページを使ったり、市役所や地域包括支援センターにご相談をいただいた際には、個別に情報提供をしたりということはありませんでした。

地域包括支援センターによっては、情報提供を紙媒体で配布等によって行っていたところもあったようです。

○会長

府中市として、紙媒体が使用できない場合に、高齢の方などへどのように情報提供をしましょうかという論議や、実際にこういうことをやっていますということがありますか。分かる範囲でいいですので、お願いします。

○事務局

具体的な取組として、高齢者の方に特化した情報提供という点は、特に確認していません。一般に、市の広報を通じての情報提供になりますが、月3回発行しているのは、近隣のなかでは府中市のみです。そういった点で広報誌を活用しながらお知らせを行っています。

○会長

それがうまく機能していないということですので、その辺について今後どのようにやっていくのか。確かに高齢の場合は、紙媒体と回覧という2つがキーワードです。私はインターネットなどを使いながら情報を集められますが、集められない方について、どういシステムを作ったらいいかぜひ論議をしていきたいと思ひます。

委員、お願いします。

○委員

ただいまの高齢者の情報ですけれども、私は、シニアクラブ連合会のほうから出ていますが、入会していらっしゃる方には、結構いろいろな情報を発信しています。ただ、資料2の「5 次期府中市地域福祉計画・福祉のまちづくり推進計画策定に向けた課題（案）」の「1 つながりが希薄化する地域社会への対応」について、この自粛生活で感じたこともありました。自粛生活に入り、私のところのクラブは会員さんが120名いますが、そのなかの15パーセントがひとり暮らしです。男性女性含め、お子さんと一緒に暮らしていない方が15パーセントいらっしゃいます。私も自分の会の代表として、自粛生活のなかで何をしてあげられるかということでも会報は出していたのです。ひとり暮らしの人、一人一人にお電話をし、何か困っていることはないかとお聞きしましたが、皆さん寂しいと言うのです。元気なときは外に出てお話ができるけれども、寂しい。支え合う地域づくりがとても必要だということを感じました。

○会長

ありがとうございます。その辺も含めて、次期の計画にどの程度載せられるかなど、今回は皆さん方の意見の共有ができたと思ひますので、次回以降に、それをどういう形で計画に落とし込んでいくかの論議をさせていただきたいと思ひます。

委員、お願いします。

○委員

先ほど高齢者についてのお話がありました。聴覚障害者や高齢者というのは、パソコンもあまり使わない、スマートフォンを使って情報を得ても、私は足りないと思ひます。聞こえない高齢者は、パソコンを使えないので情報が足りないわけです。聞こえない人は、ほとんどスマートフォンを使っているのですが、府中市役所のホームページなどを見ても、やはり情報が足りません。もっと情報に関するアプリを作っていただきたいと思ひます。聴覚障害者に向けたアプリも作っていただけると、私たちとしては大変うれしく思ひます。

○会長

よろしいですか。事務局、お願いします。

○障害者福祉課長

ご意見をありがとうございます。聴覚障害の方に向けたものも含め、アプリについては、今後に向けて調査、研究をしている段階です。新型コロナウイルス感染症の関係では、様々なご意見を現場や事業者の方からいただいています。また、聴覚障害の方だけではなく、視覚障害の方からもご意見をいただいています。皆さんに同じように情報をできるだけしっかりとお届けするには、ある程度の仕組みが必要だと改めて感じています。新型コロナウイルス感染症を機に、今後はどのように情報を合理的に発信できるかを研究し、できる限り実現に向けて検討していきたいと考えています。

○会長

その他に何か確認することはありますか。

委員、お願いします。

○副会長

確認ですが、今後、検討を進めるなかで、新型コロナウイルス感染症に対してどのように取り扱っていくかに関しては、また次回以降事務局からいろいろ提案していただけるということですが、もう1点、資料2の「2 国・東京都の動向」についてです。今の状況のなかでは、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が来年行われるか分かりません。ここには②東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた福祉のまちづくりとありますが、どのように取り扱うのか分かりませんが、どうしたものでしょうか。

○会長

事務局でどのように考えているか、その辺を含めてお願いします。

○事務局

オリンピック、パラリンピックに向けては、少しずつ動き出すという話も聞いています。表現につきましては、今までの国の動向や都の動向をお示ししているものですので、例えば中止ということになるのか、そうなるとしてもどのタイミングで出るかは分かりませんが、この計画を進めていくに当たっては、実際にユニバーサルデザインやまちづくりなど、いろいろなものがオリンピックの開催を契機に動きだしていますので、それらをいかして表現していきたいと考えています。ただ、どこまでこの部分を入れていくかについては、ご指摘をいただきましたので、表記については検討していきたいと考えています。以上です。

○会長

よろしいですか。ありがとうございます。それから平成31年4月の答申では間に合わなかった府中市のバリアフリーマップの進捗状況をお知らせ願えればと思います。

○事務局

バリアフリーマップ作成の進捗状況ですが、昨年度より行政提案型協働事業により、市民と協働で新たなバリアフリーマップの作成に取り組んでいます。作成に際し、障害のある方と市内を歩いたり、車いすに乗って移動したりするなどのまち歩きイベントを実施しました。また、昨年度は参加者の意見交換会を開催しました。本事業は2か年の計画となっており、今年度さらにまち歩きイベントを実施したうえで、令和3年3月頃にバリアフリーマップを完成させる予定になっています。新型コロナウイルスの状況なども見ながら、イベントの実施については考えていきたいと思っております。

○会長

ありがとうございます。完成時期を延ばすのではなく、あくまでも来年3月までに作るという考えは変わらないのですね。

○事務局

年度内完成の予定で作業を進めています。

○会長

ありがとうございました。その他に確認事項は何かありませんか。ないようですので、(1)と(2)の議題については、以上とさせていただきたいと思っております。

(3) その他

○会長

続いて議題(3)その他について、事務局よりお願いします。

○事務局

今後、9月初旬の次期計画にかかる答申までの会議開催日を調整させていただくため、皆さまに日程調整表をお送りしておりますので事務局までご提出をお願いいたします。開催日程が決まり次第、ご連絡をいたします。毎月1回程度の開催を想定しており、ご負担をおかけして申し訳ありませんが、どうぞよろしく願いいたします。

次回は、本日の議論を踏まえ、重要施策等を議題とさせていただきたいと考えております。

○会長

ありがとうございました。次回は、引き続き重要施策等について詰めていきたいと思っております。

それでは、議題は全て終了しましたので、令和2年度第1回府中市福祉のまちづくり推進審議会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。